

地方施設における青少年に対する研修支援について



National Institution For Youth Education

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

I. 地方教育施設で実施する研修の概況

II. 地方教育施設における研修支援の実態

III. 地方教育施設における研修支援の取り組みと工夫

IV. 課題認識

V. 資料

I. 地方教育施設で実施する研修の概況

機構は、「青少年教育の振興」及び「健全な青少年の育成」を図るための青少年教育政策の実施機関として、全国各地に28の青少年教育施設を有し、自然体験活動や集団宿泊活動をはじめ、科学、芸術文化、国際交流といった多様な体験活動の場を提供している。また、国の政策実現に向けた取組として、SDGsの達成の担い手を育成する教育である「ESD（持続可能な開発のための教育）」の推進や国土強靱化への対応、地域との連携・協働の推進による地域貢献等の活動も進めている。

Mission

<使命>

- ・青少年教育の振興
- ・健全な青少年の育成

Vision

<目指すもの>

青少年一人ひとりが幸福を追求できる
持続可能な社会を実現する

Value

<価値観、行動指針>

7Cs

Curiosity, Change, Challenge,
Care, Communication,
Collaboration, Creativity

教育事業

当機構が主催し参加を募集するもの。青少年に関するモデル的事業の開発や社会の要請に応える体験活動、課題を抱える青少年を支援する体験活動事業、国際交流の推進、青少年教育指導者の養成などを行う

研修支援

学校・青少年団体などが集団宿泊活動のため、当機構を利用するもの。教育的ねらい達成のための指導・助言を行う

- ・宿泊体験学習、林間学校
- ・スポーツ団体や文科系サークルの合宿 など

調査研究

青少年の意識や体験活動に関する全国調査など、調査部門（青少年教育研究センター）を中心に青少年教育の学術的研究を行う



子どもゆめ基金

子どもの体験活動や読書活動、子ども向け教材の開発・普及活動を支援（助成）する「子どもゆめ基金」の運営を行う



I. 地方教育施設で実施する研修の概況

1. 研修支援に係る業務内容

- ・施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。
- ・青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。

(独立行政法人国立青少年教育振興機構法第十一条参照)

2. 主な利用内容

- ・山型施設 . . . 登山、ハイキング 等
- ・海型施設 . . . カッター、カヌー、カヤック、シュノーケリング、ビーチコーミング 等
- ・雪型施設 . . . スキー、雪上ハイク、そり滑り、雪遊び 等
- ・川型施設 . . . 沢登り、ラフティング、カヤック、川魚のつかみ取り 等
- ・全施設共通 . . . スポーツ活動、自然観察、オリエンテーリング、野外炊事、キャンプファイアー、キャンドルファイアー 等

3. 主な利用者

- 学校団体 . . . 幼稚園、保育園・こども園（未認可含む）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、専門学校、その他の学校（文部科学省以外の省庁が所管する施設・機関等）
- 青少年団体 . . . 青少年団体連絡協議会、学校のクラブ活動、部活動・サークル活動、児童会・生徒会、校長会、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会、自然学校、県立少年自然の家、児童文化センター、児童厚生施設、勤労青少年ホーム など
- 官公庁・企業 . . . 府省庁、地方公共団体、教育委員会、独立行政法人、株式会社、協同組合 など
- その他の団体 . . . 公民館、図書館、塾、社会福祉団体、障害者支援団体、子育て支援団体、複数の家族グループ、家族 など

4. 研修支援のこれまで（変遷）

○3 法人統合前

国立オリンピック記念青少年総合センター【受入事業】・・・青少年教育関係者等に対する研修のための利用に供するとともに、青少年教育関係者等の研修に対する指導及び助言

国立青年の家【受入事業】・・・青年の団体宿泊訓練のための利用に供するとともに、青年の団体宿泊訓練についての指導及び助言

国立少年の家【受入事業】・・・少年の団体宿泊訓練のための利用に供するとともに、少年の団体宿泊訓練についての指導及び助言

○機構発足後

第1期中期目標・計画期間【研修支援事業】・・・青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年を対象とする研修支援事業等

第2期中期目標・計画期間以降【研修支援】・・・青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

※各法人の中期目標から、研修支援にかかる文言を抜粋。

I. 地方教育施設で実施する研修の概況

II. 地方教育施設における研修支援の実態

III. 地方教育施設における研修支援の取り組みと工夫

IV. 課題認識

V. 資料

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(1) 地方教育施設における研修支援の総利用者数（H24、H30、R5、R6）の対比

概況説明
宿泊・日帰り共にH24対比では5割程度、H30対比では、6割程度の総利用者数である。
また、前年度対比においては、現状の予約値では前年度を越える総利用者を獲得できていない。
※令和6年度日帰り利用については、利用直前まで予約が入る可能性があるため、今後も増加する見込みである。

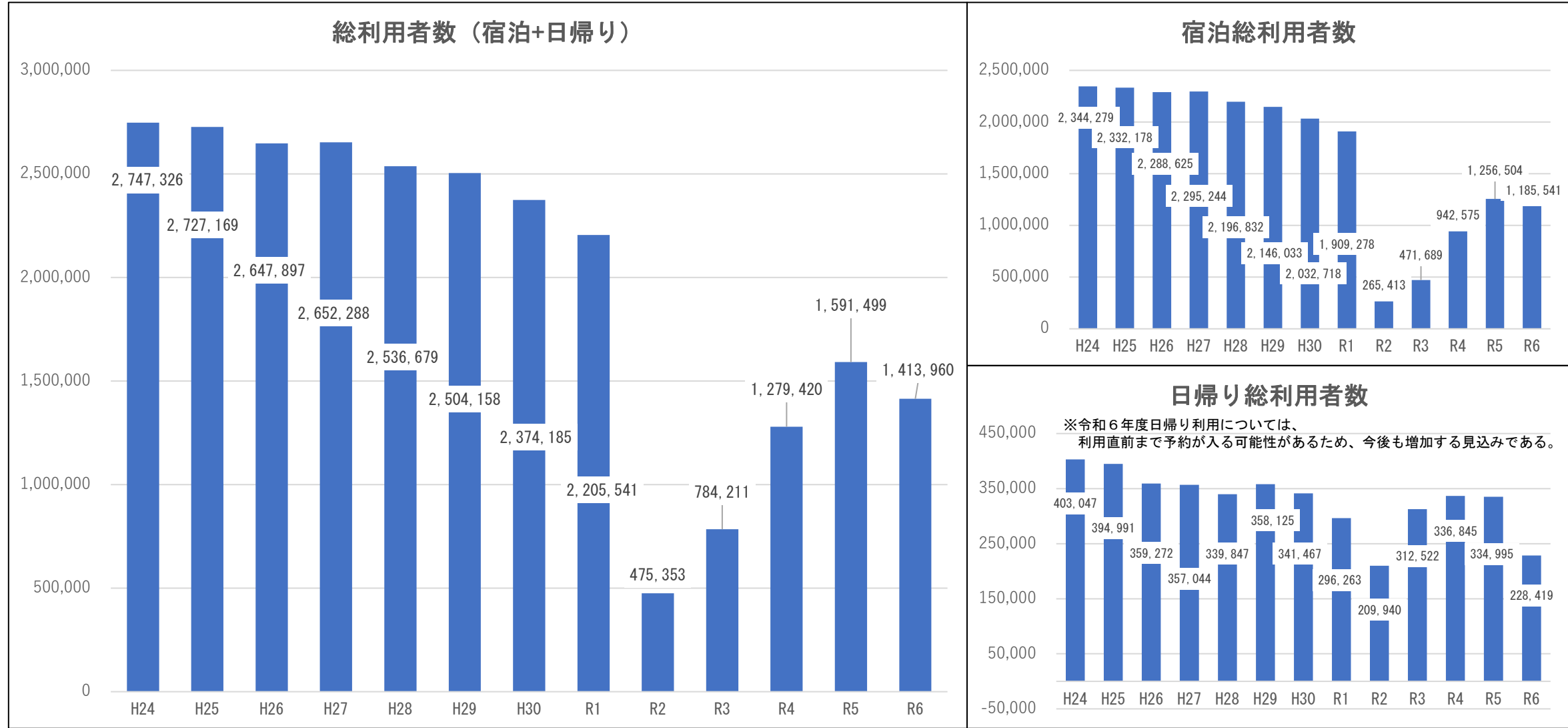
					(単位：%)		
					(単位：人)		
					R6予約値の各年度対比		
	H24	H30	R5	R6予約値	H24年度	H30年度	R5年度
総利用者数	2,747,326	2,374,185	1,591,499	1,413,960	51.5	59.6	88.8
宿泊総利用者数	2,344,279	2,032,718	1,256,504	1,185,541	50.6	58.3	94.4
日帰り総利用者数	403,047	341,467	334,995	228,419	56.7	66.9	68.2

※R6予約値は、10月末までの実績値と11月以降の予約値を合算し算出。

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

参考 ； 地方教育施設における研修支援の総利用者数（H24～R6） (単位：人)

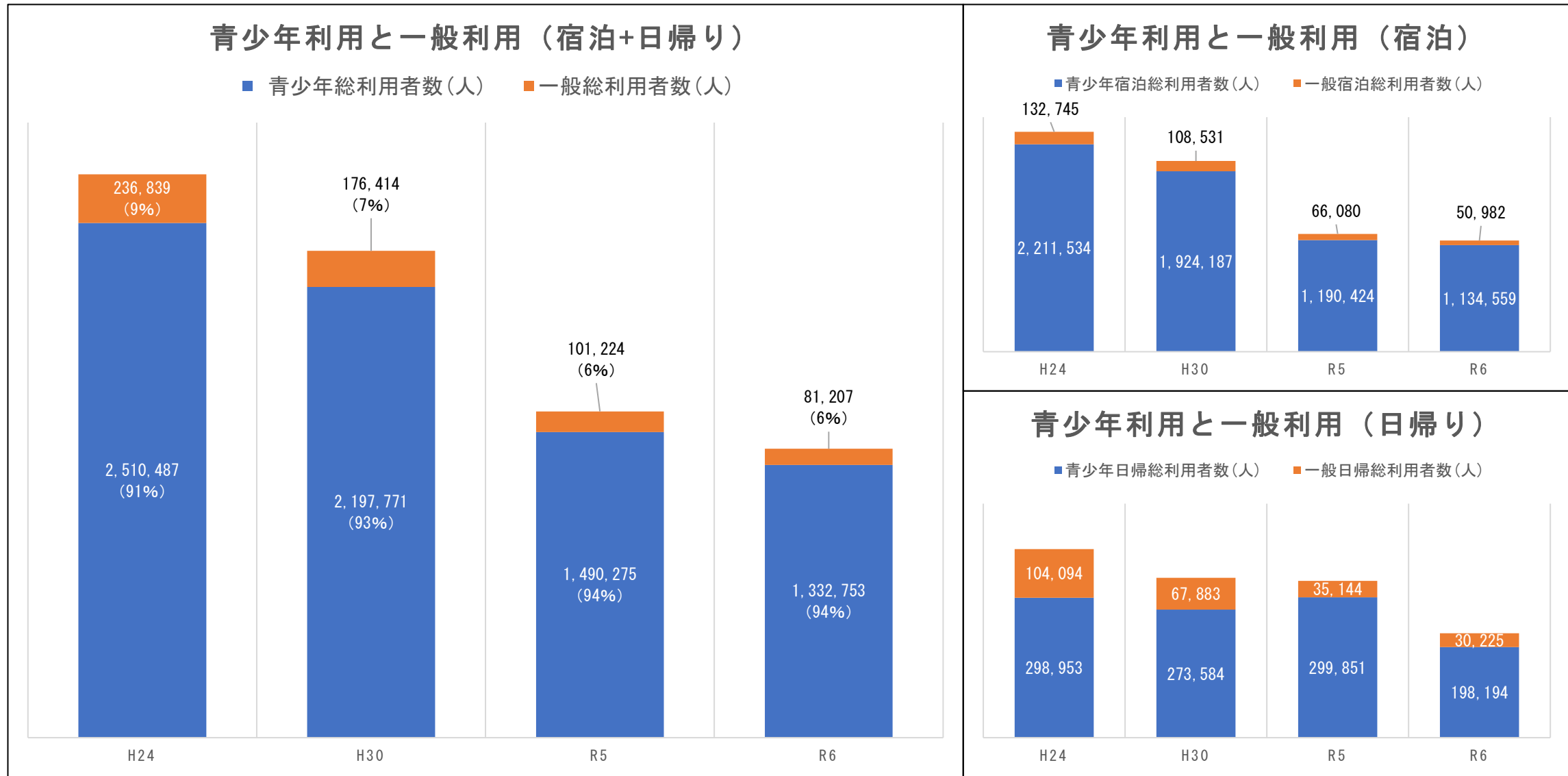


Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ① 青少年利用と一般利用 (H24、H30、R5、R6)

(単位：人)



Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ②団体区分別団体数及び総利用者数（H24、H30、R5）

宿泊利用は、団体属性に関係なく利用団体数の減少率以上に総利用者数は大きく減少している。
日帰り利用者数の減少は宿泊総利用者数の減少に比較して緩やかである。

（団体数単位：団体、総利用者数単位：人）

利用種別	団体区分	H24		H30		R5		団体数比較		総利用者数比較	
		団体数	総利用者数	団体数	総利用者数	団体数	総利用者数	H24対比	H30対比	H24対比	H30対比
宿泊	学校団体	5,944	1,361,711	5,177	1,121,934	3,791	725,072	63.8%	73.2%	53.2%	64.6%
	青少年団体	4,459	497,943	4,439	476,880	2,510	260,322	56.3%	56.5%	52.3%	54.6%
	官公庁企業等	1,349	153,616	985	132,425	790	70,700	58.6%	80.2%	46.0%	53.4%
	その他	5,618	331,009	4,858	301,479	3,118	200,410	55.5%	64.2%	60.5%	66.5%
	小計	17,370	2,344,279	15,459	2,032,718	10,209	1,256,504	58.8%	66.0%	53.6%	61.8%
日帰り	学校団体	4,850	85,641	4,114	71,519	3,519	67,567	72.6%	85.5%	78.9%	94.5%
	青少年団体	2,590	107,419	2,615	101,802	1,754	59,539	67.7%	67.1%	55.4%	58.5%
	官公庁企業等	1,377	51,019	1,175	44,684	714	11,930	51.9%	60.8%	23.4%	26.7%
	その他	7,481	158,968	7,669	123,462	6,676	195,959	89.2%	87.1%	123.3%	158.7%
	小計	16,298	403,047	15,573	341,467	12,663	334,995	77.7%	81.3%	83.1%	98.1%
宿泊+日帰り	学校団体	10,794	1,447,352	9,291	1,193,453	7,310	792,639	67.7%	78.7%	54.8%	66.4%
	青少年団体	7,049	605,362	7,054	578,682	4,264	319,861	60.5%	60.4%	52.8%	55.3%
	官公庁企業等	2,726	204,635	2,160	177,109	1,504	82,630	55.2%	69.6%	40.4%	46.7%
	その他	13,099	489,977	12,527	424,941	9,794	396,369	74.8%	78.2%	80.9%	93.3%
	合計	33,668	2,747,326	31,032	2,374,185	22,872	1,591,499	67.9%	73.7%	57.9%	67.0%

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ③学校団体区分別団体数及び総利用者数（H24、H30、R5）

利用のコア層である小学校はコロナ禍前と比較してもH30対比で8割と高い水準をキープしているものの、中・高等学校の団体数及び総利用者数が大きく減少している。また、準コア層である大学・短大・高等専門学校や専修・専門学校においても団体数及び総利用者数が大幅に減少している。

(団体数単位：団体、総利用者数単位：人)

利用種別	団体区分	H24		H30		R5		団体数比較		総利用者数比較	
		団体数	総利用者数	団体数	総利用者数	団体数	総利用者数	H24対比	H30対比	H24対比	H30対比
宿泊	幼保	269	30,895	283	28,978	148	13,891	55.0%	52.3%	45.0%	47.9%
	小学校	2,276	406,460	2,080	360,704	1,862	290,788	81.8%	89.5%	71.5%	80.6%
	中学校	1,482	441,844	1,282	361,314	926	255,972	62.5%	72.2%	57.9%	70.8%
	高等学校	868	307,895	620	226,541	312	93,652	35.9%	50.3%	30.4%	41.3%
	中等教育学校	32	11,488	17	4,811	22	5,224	68.8%	129.4%	45.5%	108.6%
	大学・短大・高専	653	100,428	538	86,070	309	38,011	47.3%	57.4%	37.8%	44.2%
	専修・専門	188	46,042	187	38,541	99	19,002	52.7%	52.9%	41.3%	49.3%
	特別支援	136	12,106	129	9,990	80	4,473	58.8%	62.0%	36.9%	44.8%
	その他	40	4,553	41	4,985	33	4,059	82.5%	80.5%	89.2%	81.4%
	小計	5,944	1,361,711	5,177	1,121,934	3,791	725,072	63.8%	73.2%	53.2%	64.6%
日帰り	幼保	715	20,916	836	25,255	753	22,804	105.3%	90.1%	109.0%	90.3%
	小学校	2,022	31,760	1,646	20,545	1,553	20,748	76.8%	94.3%	65.3%	101.0%
	中学校	1,177	16,189	918	10,584	738	13,054	62.7%	80.4%	80.6%	123.3%
	高等学校	478	10,503	318	9,523	205	6,882	42.9%	64.5%	65.5%	72.3%
	中等教育学校	12	92	5	32	12	80	100.0%	240.0%	87.0%	250.0%
	大学・短大・高専	197	3,318	174	2,671	114	2,276	57.9%	65.5%	68.6%	85.2%
	専修・専門	91	1,642	59	1,267	46	1,147	50.5%	78.0%	69.9%	90.5%
	特別支援	132	951	136	1,533	80	503	60.6%	58.8%	52.9%	32.8%
	その他	26	270	22	109	18	73	69.2%	81.8%	27.0%	67.0%
	小計	4,850	85,641	4,114	71,519	3,519	67,567	72.6%	85.5%	78.9%	94.5%
宿泊+日帰り	幼保	984	51,811	1,119	54,233	901	36,695	91.6%	80.5%	70.8%	67.7%
	小学校	4,298	438,220	3,726	381,249	3,415	311,536	79.5%	91.7%	71.1%	81.7%
	中学校	2,659	458,033	2,200	371,898	1,664	269,026	62.6%	75.6%	58.7%	72.3%
	高等学校	1,346	318,398	938	236,064	517	100,534	38.4%	55.1%	31.6%	42.6%
	中等教育学校	44	11,580	22	4,843	34	5,304	77.3%	154.5%	45.8%	109.5%
	大学・短大・高専	850	103,746	712	88,741	423	40,287	49.8%	59.4%	38.8%	45.4%
	専修・専門	279	47,684	246	39,808	145	20,149	52.0%	58.9%	42.3%	50.6%
	特別支援	268	13,057	265	11,523	160	4,976	59.7%	60.4%	38.1%	43.2%
	その他	66	4,823	63	5,094	51	4,132	77.3%	81.0%	85.7%	81.1%
	合計	10,794	1,447,352	9,291	1,193,453	7,310	792,639	67.7%	78.7%	54.8%	66.4%

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ④ 1団体当たりの実人数 (H24、H30、R5)

学校団体は、他の区分に比べると規模が大きく縮小率大きい。

青少年団体と官公庁企業等の団体規模はほぼ同じである。青少年団体の規模の縮小率に変わりはないが官公庁企業等の縮小率は大きい。

日帰り利用の学校団体の規模は拡大しており、宿泊利用から日帰り利用へ利用形態が変化している可能性がある。

(単位：人)

利用種別	団体区分	H24	H30	R5	H24対比	H30対比
宿泊	学校団体	88	85	80	90.9%	94.1%
	青少年団体	40	39	37	92.5%	94.9%
	官公庁企業等	30	35	19	63.3%	54.3%
	その他	24	25	26	108.3%	104.0%
	全団体	50	50	48	96.0%	96.0%
日帰り	学校団体	18	17	19	105.6%	111.8%
	青少年団体	41	39	34	82.9%	87.2%
	官公庁企業等	37	38	17	45.9%	44.7%
	その他	21	16	29	138.1%	181.3%
	全団体	25	22	26	104.0%	118.2%
宿泊+日帰り	学校団体	56	55	51	91.1%	92.7%
	青少年団体	41	39	36	87.8%	92.3%
	官公庁企業等	34	36	18	52.9%	50.0%
	その他	22	19	28	127.3%	147.4%
	全団体	38	36	36	94.7%	100.0%

※利用種別ごとに実人数を算出しているため、「宿泊+日帰り」の人数は、「宿泊」「日帰り」の合算値ではない。

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ⑤学校団体の1団体当たりの実人数（H24、H30、R5）

中学校以外の規模が大きく縮小している。

学校団体で規模が大きいのは中・高等学校で小学校は次に続く。いずれもH24対比では、小・中学校を除き7割から8割の水準である。

日帰り利用は、全体的に規模が拡大している傾向にある。

(単位：人)

利用種別	団体区分	H24	H30	R5	H24対比	H30対比
宿泊	幼保	53	48	44	83.0%	91.7%
	小学校	67	66	66	98.5%	100.0%
	中学校	118	117	119	100.8%	101.7%
	高等学校	127	133	114	89.8%	85.7%
	中等教育学校	136	118	103	75.7%	87.3%
	大学・短大・高専	60	61	44	73.3%	72.1%
	専修・専門	96	82	77	80.2%	93.9%
	特別支援	37	32	26	70.3%	81.3%
	その他	40	42	45	112.5%	107.1%
	全学校団体	88	85	80	90.9%	94.1%
日帰り	幼保	29	30	30	103.4%	100.0%
	小学校	16	12	13	81.3%	108.3%
	中学校	14	12	18	128.6%	150.0%
	高等学校	22	30	34	154.5%	113.3%
	中等教育学校	8	6	7	87.5%	116.7%
	大学・短大・高専	17	15	20	117.6%	133.3%
	専修・専門	18	21	25	138.9%	119.0%
	特別支援	7	11	6	85.7%	54.5%
	その他	10	5	4	40.0%	80.0%
	全学校団体	18	17	19	105.6%	111.8%
宿泊+日帰り	幼保	36	35	33	91.7%	94.3%
	小学校	43	43	42	97.7%	97.7%
	中学校	72	73	74	102.8%	101.4%
	高等学校	90	98	82	91.1%	83.7%
	中等教育学校	101	93	69	68.3%	74.2%
	大学・短大・高専	50	50	37	74.0%	74.0%
	専修・専門	70	67	60	85.7%	89.6%
	特別支援	22	22	16	72.7%	72.7%
	その他	29	29	31	106.9%	106.9%
	全学校団体	56	55	51	91.1%	92.7%

※利用種別ごとに実人数を算出しているため、「宿泊+日帰り」の人数は、「宿泊」「日帰り」の合算値ではない。

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

1. 地方教育施設における研修支援の利用状況

(2) ⑥一人当たりの平均宿泊数 (H24、H30、R5)

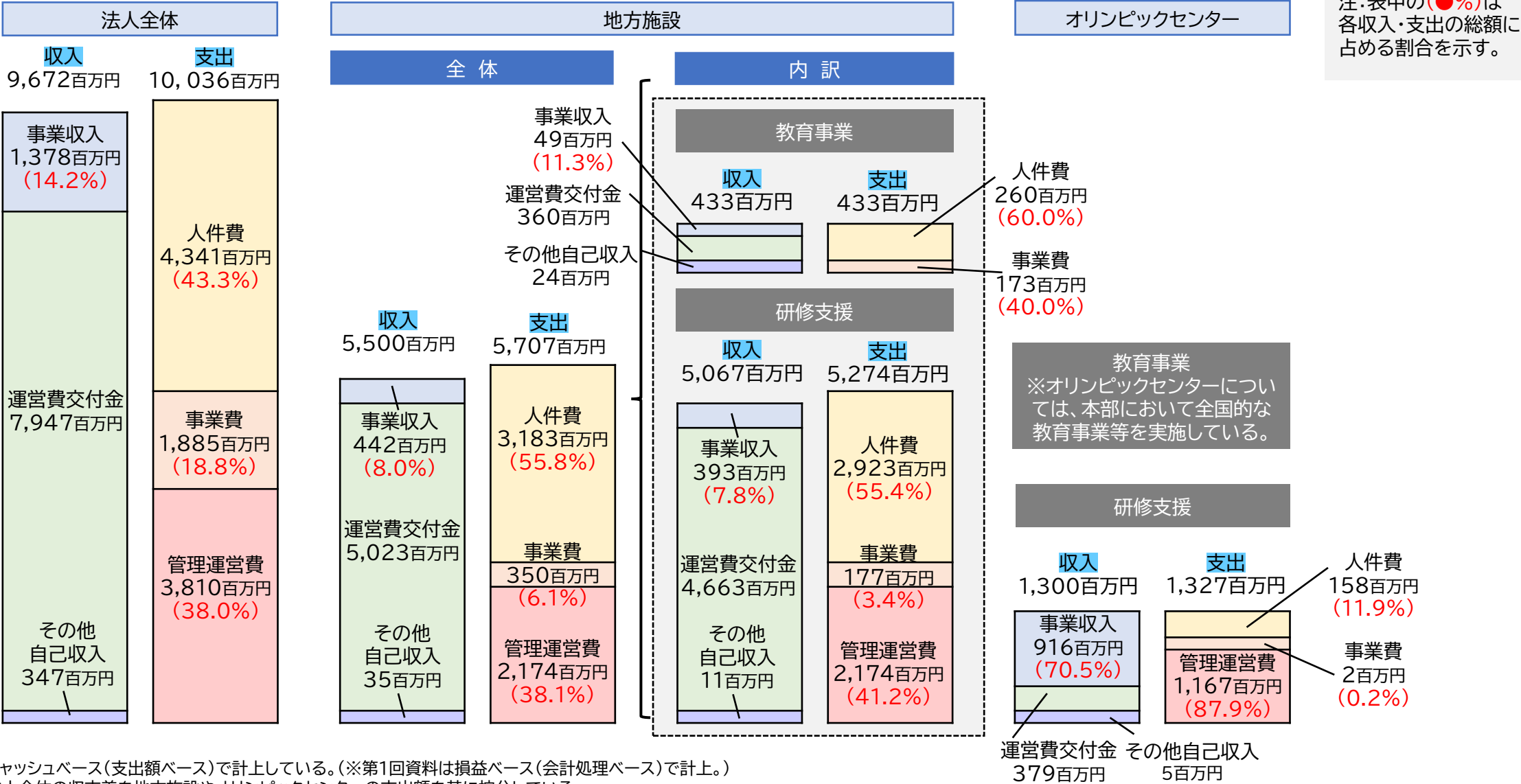
コア利用者の学校団体が大きく縮小している。
青少年団体は横ばいを推移し、官公庁企業等に至っては泊数は伸びている。

(単位：泊)

団体区分	H24	H30	R5	H24対比	H30対比
学校団体	1.63	1.56	1.40	85.9%	89.7%
青少年団体	1.90	1.84	1.86	97.9%	101.1%
官公庁企業等	2.47	2.54	2.79	113.0%	109.8%
その他	3.24	1.52	1.69	52.2%	111.2%
平均	2.31	1.87	1.94	84.0%	103.7%

Ⅱ. 地方教育施設における研修支援の実態

2. 研修支援の収支（令和5年度）



*1)支出額については、キャッシュベース(支出額ベース)で計上している。(※第1回資料は損益ベース(会計処理ベース)で計上。)

*2)収支差については、法人全体の収支差を地方施設やオリンピックセンターの支出額を基に按分している。

*3)その他自己収入には、寄附金収入、受託収入、補助金収入、助成金収入等を含む。

*4)地方施設における管理運営費については、全て研修支援の経費として計上している。

*5)地方施設における受付及び利用調整・施設及び設備の維持管理に係る経費は人件費として計上(職員が対応)。オリンピックセンターについては当該業務を一部業者委託しているため管理運営費として計上している。

3. 地方教育施設を取り巻く環境

(1) 自治体の方針や動向の事例

①自治体からの通達等が出ている事例

- ・ 宿泊行事を推奨する事例がある一方で、義務から学校裁量へ変更する事例もある
- ・ 国立の利用を推奨する事例がある一方で、県立施設や市立施設並びに近隣施設の利用を促す事例もある
- ・ 教員の負担軽減等の観点から宿泊行事を縮小する事例がある

②自治体の金銭的援助等が出ている事例

- ・ 1泊以上の宿泊体験事業を実施した学校団体に対し補助を行っている事例
- ・ 県外からの教育旅行の誘致促進のため県外からの教育旅行費（バス代）について、助成を行っている事例
- ・ 公立学校に対して、バス代や講師料金の一部補助を行っている事例

(2) 施設近隣の公立施設の現状

①規 模 … 約7割が100～300名定員での運営

②運営状況 … 約6割が指定管理者制度等を導入

③リニューアル情報… 栃木県みかも自然の家（新設：R6.4～）、三重県立鈴鹿青少年センター（リニューアル：R6.4～） 神戸市立自然の家（リニューアル：R6.4～）、熊本市立金峰山少年自然の家（リニューアル：R7.4～） 静岡市清水和田島自然の家（リニューアル：R7.4～を予定）

3. 地方教育施設を取り巻く環境

(3) 青少年団体の動向例

子ども会会員数・・・ 1985年には約809万人いた会員数が、2021年には約258万人と6割以上減
(公益社団法人全国子ども会連合会 令和4年度第2回「子どもの体験活動推進政策委員会」資料参照)

スポーツ少年団登録者数・・・ 1986年の約112万人をピークに右肩下がりで、現在は約54万人と半減
(公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ少年団登録状況参照)

(4) 中教審等の国の動向

中教審答申(教員の働き方改革)

学校行事に係る負担の軽減について、学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要がある。

また、学校行事の事前準備・運営に当たって、教員業務支援員等と連携するマネジメントを徹底することや準備の簡素化、省力化等を進める必要がある。

「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」より一部抜粋

I. 地方教育施設で実施する研修の概況

II. 地方教育施設における研修支援の実態

III. 地方教育施設における研修支援の 取り組みと工夫

IV. 課題認識

V. 資料

1. これまでの取り組み・工夫

(1) 研修内容充実のための支援の事例（事前指導や当日指導の取り組み）

①施設職員の直接指導による教員（引率者）の負担軽減

- ・ 冒険教育プログラム「日高アドベンチャー」は、教員（引率者）からのオーダーをもとに学校（団体）ごとにアクティビティを企画し、職員による完全直接指導で教員の負担軽減を図りつつ、プログラムの観察を通じて教員も学びを深める場としている。（日高の事例）
- ・ 職員による直接指導プログラムを充実させ、学校教員の負担軽減を図るため、森林環境プログラムでは、小学校5年生での林業の学習につながる指導、野外炊事では、火のつけ方について指導を行い、体験活動の教育効果の向上に努めている。（曾爾の事例）

②利用団体の運営補助

- ・ 主に大学に通う登録ボランティアが、施設を利用する学校に運営補助として関わった。学校からは、「施設のことをよく知るボランティアスタッフがいることで、安心して利用することができた。」といった声が寄せられた。また、将来、教員等、子どもに関する職業を目指すボランティアにとっては、子どもたちと直接関わる良い機会が得られている。（若狭湾の事例）

(2) 円滑な研修実施のための情報提供及びサポート事例

①オンラインツールを活用した事前の打ち合わせ実施

遠方からの利用や複数回利用実績のある団体に対し、オンラインツールを活用しての事前相談・打ち合わせを行える環境を整備し、施設までの移動等の負担を軽減している。（複数の施設で実施）

②Googleストリートビューの活用

館内の配置や部屋の形状など、本来現場での確認が必要となる内容において、Googleストリートビュー機能を使って、建物内の構造等をオンラインで確認できるようにしている。（乗鞍の事例）

③動画の活用

活動の様子や事前準備物、当日の流れ等、活動の見通しが立つようにプログラムの動画を公式YouTubeチャンネルに投稿している。（全施設で実施）

1. これまでの取り組み・工夫

(3) 施設外における研修に対する支援の事例

①学校への出前指導

防災についての出前講座、出張型の野外炊事・冒険教育プログラム、市内小学校のスキー指導、大学での講義・実習、宿泊利用前の当日の動きや持ち物、安全管理についての事前説明会等、幅広く外に出向いた活動を実施している。

②学校外の事例

地域で開催されるお祭り行事や近隣公立施設や社会教育施設のイベント行事に施設PRも兼ねて、体験ブースを出店している。

(4) その他の事例（利用対象の多様化）

①ユニバーサルデザインに関わる取組

特別な配慮を要する利用者をはじめ、全ての利用者にとって分かりやすい指導法や利用しやすい施設を目指して以下の3点を活用・実践を図った。（妙高・赤城の事例）

(a) 特別な配慮を要する利用者の支援も含めた分かりやすい体験活動の指導方法

(b) 分かりやすい体験活動の教材・教具

(c) 全ての利用者にとって利用しやすい施設の案内標示やマナー標示及び施設設備の在り方

②LGBTQに関する取組

「LGBTQなど多様な価値観や生き方を踏まえた指導者・職員研修の取組を行っていただきたい」との意見が、文部科学省における令和3年度業務の実績に関する評価においてあったことから、SDGsの目標のうち、「ジェンダー平等を実現しよう」にスポットを当て、LGBTQに関して、すぐに対応できることは何か職員でブレインストーミングを行った。その結果、車椅子表記であったトイレのピクトグラムを見直し、オールジェンダー対応表記に改めた。（信州高遠の事例）

③特色化プログラム事業における研修支援への落とし込み

「障がいのある子供たちが学びやすい環境作り」をテーマとして、近隣の特別支援学校と連携し、誰でも理解できるカレー作り手順書を作成し、全利用団体に対しての活用を検討している。（那須甲子の事例）

2. 効率化・経費節減

(1) 業務内容の見直しによる利用者の利便性向上及び業務効率化に伴う経費削減

- ① 利用団体との事前のオンラインミーティングの促進
- ② 申込手続きの電子メール化
- ③ 動画やストリートビュー等を活用した研修事前準備の効率化
- ④ 水道光熱費や燃料費の効率的な利用に向けた施設利用ルールの策定
- ⑤ 施設所有バス運用の見直し

(2) 業務契約内容等の見直し（寝具・清掃・警備契約等）による経費削減

- ① 業務委託契約の縮小によるコスト削減
 - * 清掃範囲の効率化／寝具類契約の使用量の適正化 等
- ② 業務委託契約方式の見直しによるコスト削減
 - * 総価契約方式から単価契約方式への見直し
- ③ 業務委託契約の内製化
 - * 非常勤職員業務化

(3) 施設運営の見直しによる経費削減

利用状況に応じた一時休館の実施 等

I. 地方教育施設で実施する研修の概況

II. 地方教育施設における研修支援の実態

III. 地方教育施設における研修支援の取り組みと工夫

IV. 課題認識

V. 資料

1 利用団体の現状や多様なニーズへの対応

学校行事の精選・重点化に取り組んでいる学校団体、特別な配慮を要する利用者、体験不足の利用者及び団体引率者等、利用団体の現状や多様なニーズに対応する支援体制・方法について検討する必要がある。

2 地域の体験活動の機会と場の提供

地域における青少年教育団体等による体験活動の機会と場の減少及び青少年教育団体等の変化に対応した、日常的な支援体制・方法について検討する必要がある。

3 職員の人材育成

主たる利用団体である学校団体、特に、小中学校に対する指導力等、職員の資質能力の向上を図るための職員の育成に努める必要がある。

4 利用者の利便性向上及び業務効率化

DXを活用した利用者の利便性向上及び業務効率化を実現する業務プロセスの変革を図る必要がある。

5 利用者確保とより適切な受益者負担の実現

減少傾向である利用者の確保をさらに図ると共に、より適切な受益者負担（施設使用料金の設定）の在り方を引き続き検討することで、持続的かつ安定的な施設運営を実現する必要がある。

- I . 地方教育施設で実施する研修の概況
- II . 地方教育施設における研修支援の実態
- III . 地方教育施設における研修支援の取り組みと工夫
- IV . 課題

V . 資料

青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

（事前分析表政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進、政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上）

青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行う。

なお、利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均73%以上の利用団体から4段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得られるようにする。

（1）研修利用の充実

青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、全国28施設で青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。

（2）研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。

また、地域の実情を踏まえた教育事業等の成果を活動プログラムに反映する。その際、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れたプログラム開発などを行う。なお、活動プログラムを利用した毎年度平均80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう、職員等の指導力等の向上を図る。

※令和5年度実績

○利用団体のリピート意向：85.4% ○活動プログラム「有効」の割合：90.9%

○青少年人口の1割程度の利用実績の確保：目標値3,307,992人に対し2,234,140人（達成率67.5%）

①ユニバーサルデザインに関わる取組

青少年教育施設におけるユニバーサルデザイン化

課題： 特別な支援が必要な利用者の不便

初めての利用者には分かりにくい生活・施設環境

青少年教育施設におけるユニバーサルデザイン

特別支援教育の理解

個別的な配慮の理解

分かりやすい活動プログラムの指導方法の開発

分かりやすい教材・教具などの開発

利用しやすい生活環境・施設・標示などの開発

利用団体・参加者との連携体制の開発

特別な支援が必要な利用者をはじめすべての
利用者にとって分かりやすく利用しやすい青少年教育施設

①ユニバーサルデザインに関わる取組

3 体験活動のユニバーサルデザイン

望ましい集団づくり(グループづくり・個を生かす集団づくり) ⇔ 個人の成長へ

(1) 教え方の工夫・伝え方の工夫	(2) 物・場の工夫	(3) 人とのかかわり方
<見通しを持たせる工夫> ①時間的な流れを示す ②手順を番号で示す ③やること、していること、終わっていること、終わっていないことがわかる工夫 ④完成、ゴールの提示 ⑤予定が変更される可能性を伝える <情報の伝達の工夫> ⑥内容(情報量)は必要最小限にする ⑦視覚情報(文字・絵)と聴覚情報の両方から伝える →例) 紙、ホワイトボード、などの活用 <視覚情報の伝え方の工夫> ⑧ピクトグラム、イラスト、画像、動画などを使って示す ⑨色の工夫 ⑩漢字とルビを使う ⑪枠を使って目立たせる <聴覚情報の伝え方の工夫> ⑫伝える側の立ち位置の工夫 ⑬聞く側の隊形や座る環境の工夫 ⑭話し合い活動での視覚化と情報の整理	<道具> ①年齢に合った道具の準備 →例) 幼児用 ②特性に合った道具の準備 →例) 左利き用 ③道具の置き場所、片付けがわかる掲示の工夫 <場所> ④視覚的、聴覚的刺激を必用最小限にする ⑤仕切りや境界の工夫 ⑥クールダウンの場の確保	<集団づくり> ① スタッフ研修と共通理解 ② ルールの提示 ③ ルール(約束)づくり ④ 一人一人が活躍できる場面を作る。 (一人一役で責任を果たし、集団の一員、チームとなる) ⑤ 個別的なかわりを多くする。 ⑥ 指導者がモデルを示す。 ⑦ 間違いや分からないことを否定的にみない集団をつくる。 <参加者が活動しやすい集団づくり> ⑧アイスブレイクの活動 ⑨指導者の人権に配慮した言葉 <個別対応が必要な場合の配慮> ⑩情報の収集 ⑪スタッフの理解と合理的な配慮 <スタッフによる肯定的評価> ⑫個々の目標の明確化と目標に対する評価をする(褒める) ⑬褒めるときはどんな小さなことも見逃さずに褒める ⑭事前に具体的に行動やルール・マナーなどを知らせ、できたら褒める ⑮注意が必要な場合は、その場で、短く具体的に注意する。

①ユニバーサルデザインに関わる取組

(1)「教え方・伝え方の工夫」 前橋市赤城少年自然の家
情報伝達の工夫・視覚情報の伝え方の工夫

紙芝居プレゼンテーションとして施設利用案内
文字と分かりやすい職員手作りのイラストが
子供達の理解を助けます。

手作りの「イラスト・絵」で施設利用案内
想像以上にアナログの絵が温かく
利用者に好評

(1)「教え方・伝え方の工夫」 国立妙高青少年自然の家
情報伝達の工夫・視覚情報の伝え方の工夫

情報の伝達は、聴覚・視覚の両面から
提示し、参加者が理解できるようにする。



言葉による説明だけでは、イメージでき
ないことをイラストや写真で説明する。

①ユニバーサルデザインに関わる取組

(2)「物と場の工夫」 国立妙高青少年自然の家
分かりやすい標示: 宿泊棟の色分け

宿泊棟を色で分けた



大きい文字

英語表記

色分け

赤い文字を
頼りに進ん
で行くとた
どり着く

②LGBTQに関する取組

・ 機構の教育事業等方針の中では

「SDGsの目標やESDの基本的な考え方を取り入れた教育事業の実施や活動プログラムの提供、館内で掲示を行うなど普及されるよう取り組む」とある。



・ SDGsの目標は大きく分けて17あるが、我々青少年教育施設では「4質の高い教育を」軸として事業運営を進めているところ。

文部科学大臣による令和3年度における業務の実績の評価が公表されています。青少年機構は文科大臣評価によるとAとなっているのですが、実は委員からの課題、改善事項等で

「LGBTQなど多様な価値観や生き方を踏まえた指導者・職員研修の取り組みを行っていただきたい」



③特色化プログラム事業における研修支援への落とし込み ～誰でも理解できるカレー作り手順書～

ざいりょう てじゆんしよ
材料の手順書 (1)

じゃがいも

あら 洗 う
↓

かわ 皮をむく
↓

ちい き 小さく切る

にんじん

あら 洗 う
↓

かわ 皮をむく
↓

ちい き 小さく切る

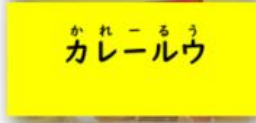
ざいりょう てじゆんしよ
材料の手順書 (2)

たまねぎ

かわ 皮をむく
↓

あら 洗 う
↓

き 切 る

かれーるう カレールウ

はこ だ 箱から出す
↓

わ 割 る

ざいりょう てじゆんしよ
材料の手順書 (3)

にく 肉

だ ふくろから出す
↓

き なべ い 切らずに、鍋に入れる

③特色化プログラム事業における研修支援への落とし込み ～誰でも理解できるカレー作り手順書～

つく てじゅんしょ か れ ー つく
カレー作り手順書 おいしいカレーを作ろう!!

1	にんじん、 たまねぎ、 じゃがいもの 皮をむく。	  
2	にんじん、 たまねぎ、 じゃがいもを 切る。	  
3	鍋に油を 入れる。	
4	肉をいためる。	
5	にんじん、じゃが いも、たまねぎを いためる。	

6	水を入れる。 カレー皿3杯分 (1セット分)	
7	にる。 あくを取る。	
8	弱火にして カレールウを 入れる。	
9	かきまぜる。	
10	できあがり。	